

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目	
/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費  明細は、別添のとおり。	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
		それ以外の案分 案分の説明  携帯電話・事務所電話 使用料(3月分)  案分率 13,050円 - 3,802円 (対象外経費)  = 9,248円

〒669-1537  
三田市西山1丁目7-27

野間 洋志 様

## 電話料金等 料金支払証明書



年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2019年 3月分	13,050円	2019年 4月 1日	ドコモご利用分
合計	13,050円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 ※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2019年 4月15日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

請求額確定日 2019年 3月 7日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 3 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料 (計) 6,880	6,880	基本使用料		合 算
◇通話料 - 通信用料 (計) 404	36	X i ・SMS通信用料		合 算
	368	国内通話料 (ドコモ光電話)		合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,600	6,500	パケット定額料 (シェア)		合 算
	-800	パケット定額料 (ドコモ光セット割)		合 算
	-800	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)		合 算
	-300	光増数割		合 算
	0	バック定額通信用料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 56	2,020	付加機能使用料等		合 算
	0	ドコモWi-Fi利用料		合 算
	324	s pモード決済 (料金回収代行/継続課金分)		内 税
	-2,274	月々サポート通用額		内 税
	6	ユニバーサルサービス料		合 算
	-20	eピリング割引料		合 算
◇消費税等相当額 (計) 1,110	1,110	消費税等相当額 (合計)		
◇合計 13,050	13,050	合計	(2回線請求分)	

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (2/1~2/28)		
◇基本使用料 (計)	1,180	2,700 カケホーダイプラン (スマホノタブ)		合 算
		-1,520 シニアはじめてスマホ割		合 算
◇通話料・通信料 (計)	36	36 X i・SMS通信料	2月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,600	6,500 シェアパック5 (小容量) 定額料		合 算
		-800 ドコモ光セット割	光契約ID: F5102442338	合 算
		-800 ずっとドコモ割プラス (料金割引)		合 算
		-300 光複数割	1回線分	合 算
		0 (参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	1.0G (通信速度制限含む)	合 算
		0 (参考) 当月ご利用データ量	0.3G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-648	300 spモード利用料		合 算
		300 留守番電話サービス利用料		合 算
		200 あんしんセキュリティ利用料		合 算
		500 ケータイ補償サービス利用料 (500)		合 算
		400 あんしん遠隔サポート利用料		合 算
		-380 あんしんバック割引		合 算
		300 ドコモWi-Fi利用料 (spモード)		合 算
		-300 永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合 算
		-2,274 月々サポート適用額	本回線は18回目の適用 (全24回)	内 税
		0 (参考) 月々サポートシェア子回線残額 (合計)	60円	内 税
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		-20 eピリング割引料	2月請求分	合 算
◇消費税等相当額 (計)	569	569 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 8%	
◇合計	5,737	5,737 合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、2月末まで		
		○カケホーダイノライトプランご契約期間は2月末まで		
		契約継続を希望されない場合、翌々月末までに		
		○ポイントのお知らせ		
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、		
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、		
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		2月末のステージは、		
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。		

0.3GB/1.0GB = 30%

4,600円 × 30% = 1,380円

4,600円 - 1,380円 = 3,220円

3,220円 × 1.08 = 3,478円

対象外  
計 3,802円

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆ F5102442338		ご利用期間 (2/1~2/28)		
◇基本使用料 (計) 5,700	5,200	戸建・タイプA/西		合 算
	0	(参考) plala利用		合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 079-565-8739	合 算
◇通話料・通信料 (計) 368	368	国内通話料	1月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 704	400	発信者番号表示		合 算
	200	ダブルチャンネル		合 算
	100	追加番号	1契約	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 541	541	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計 7,313	7,313	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、2月末で		
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は2月末で		
		○ポイントのお知らせ		
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、		
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、		
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		2月末のステージは、		
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目													
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費  明細は、別添のとおり。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1181 327 1388 360">共通案分率</td><td data-bbox="1388 327 1511 360">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1181 360 1388 394"></td><td data-bbox="1388 360 1511 394">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1181 394 1511 450">それ以外の案分 案分の説明</td></tr><tr><td data-bbox="1181 450 1388 506">ipad回線利用料 (2月分)</td><td data-bbox="1388 450 1511 506"></td></tr><tr><td data-bbox="1181 506 1388 562">案分率</td><td data-bbox="1388 506 1511 562"></td></tr><tr><td data-bbox="1181 562 1388 618"></td><td data-bbox="1388 562 1511 618">4,531円</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 案分の説明		ipad回線利用料 (2月分)		案分率			4,531円
共通案分率	50%													
	25%													
それ以外の案分 案分の説明														
ipad回線利用料 (2月分)														
案分率														
	4,531円													

お支払日 2019年4月10日 今回ご請求額 4,531円 会員番号

カード名称 ICクレジットカード 三菱UFJ-VISA ゴールド お取引店 口座番号

※お客さまの個人情報保護のため、会員番号と口座番号の下3桁は「\*\*\*」と表示しています。

■クレジットカードのご利用可能枠

ショッピング利用可能枠	30.0万円
内 分割取引利用可能枠※2	30.0万円
内 リボルビング利用可能枠	30.0万円
キャッシング利用可能枠	***万円
内 リボルビング利用可能枠	***万円

■今回ご請求額の内訳

今回ご請求額	4,531円
内 今回おまとめ額	0円
▲ 事前お支払額	0円
今回ご請求合計額※3	4,531円

■お支払方法の登録内容

	ショッピング	キャッシング
お支払方法	高度指定	高度指定
(ご登録変更日)	年 月 日	年 月 日

■リボルビング払いの登録内容

	ショッピング	キャッシング
お支払方式	元利定額	
毎月おまとめ支払額	5,000円	
内訳/お支払コース	2,000円	***円
ボーナス加算月	※月	※月
ボーナス加算額	***円	***円

※1 2回払い・ボーナス一括払い・分割払い・リボ払いは分割取引利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。リボ払いは、分割取引利用可能枠とリボルビング利用可能枠が異なる場合、リボルビング利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。キャッシング利用可能枠(一括払い・リボルビング払いを合算してご利用いただけるご利用可能枠)はショッピング利用可能枠の内枠として設定させていただきます。上記ご利用可能枠には、お支払期日の到来していないご利用分も含まれるのでご注意ください。※2 三菱UFJ-VISA会員規約第6条に定めるショッピングの分割払い利用可能枠と分割払い利用可能枠は同額となります。※3 「今回ご請求合計額」に「-」(マイナス)の表示がある場合は、お支払日に当該額をご指定口座に入金またはお振込みいたします。「内 今回おまとめ額」には、毎月おまとめ支払額とボーナス加算額、一時加算額を合算した金額を記載いたします。おまとめ支払いについては、裏面の「リボルビング払いのご案内」をご覧ください。

※お支払方式が残高スライドの場合、「内訳/お支払コース」にお支払コース設定金額が表示されます。また、残高によって毎月のお支払額が変わります。※ご登録内容の基準日は本ご利用開始作成日時点での登録内容となっております。

■ご利用明細 ※ご利用者欄の「本」は本人会員、「家」は家族会員を表わしています。 ※Visa Touchご利用分は、ご利用内容欄の先頭に「VT/」と表示されます。

ご利用年月日	ご利用者	ご利用内容	新規ご利用額(円)	今回ご請求額(円)	備考		
					現地通貨額	通貨略称	換算レート(円)
9.02.01	本 1	ケーティーワイマックス	4,531	4,531			
		** 合計 **	4,531	4,531			

↑4月10日(水)のお支払いをリボ払いに変更できます!

分割払いを除く、ショッピングご利用分やキャッシングの一括払いのご利用分をお客さまのご都合にあわせて「あとから」リボルビング払いに変更できます。

お申込期間 3月24日(日)~4月5日(金)12:00まで

「たとえばこんな時」  
今月の支払い、一括払いは厳しいなあ...

- 「三菱UFJ-VISA」会員専用Webサービス→<http://www.bk.mufg.jp/tsukau/credit/>  
※ご利用には、ICクレジットカードWebサービスのID・パスワードのご登録が必要です。
- リボ払い変更サービス受付ダイヤル\* ☎0120-543-600 (上はお申込期間中無休/はじめに「リ」(リボ払い変更サービス)を選択/おかけ間違いのないようご注意ください。)  
①初ショッピングのご請求分のみを全額リボ払いに変更(自動音声応答9:00~20:00) ②今回ご請求額の一部変更、キャッシングご利用分の変更、お問い合わせ(オペレーター対応9:00~17:00)

\*5月(次月)のリボ払い変更は大変混み合うことが予想されます。ご利用明細をご確認いただきお早めにお手続きをお願いします。

■ショッピングリボ払い・分割払い・2回払い・ボーナス払い・キャッシングのお支払明細 (単位:円)

ご利用区分	前回お支払後残高 ①	新規ご利用額 ②	ご利用残高合計 ③=①+②	今回ご請求額 ④=③+⑥+⑦	内訳			お支払後残高 ⑧=③-④
					元金⑤	手数料/利息⑥	その他の⑦	
ショッピングリボ	0	0	0	0	0	0	0	
分割・2回・ボーナス	0	0	0	0	0	0	0	
キャッシング一括	0	0	0	0	0	0	0	
キャッシングリボ	0	0	0	0	0	0	0	

- VISAインターナショナルにて売上データが処理された日に同社が適用した為替相場に海外利用に伴う諸事務処理手数料などとして2.16%(消費税込)を加算したレートを使用いたします。当行外国為替公表相場でございませぬのでご注意ください。※2017年9月16日以降
- 海外でご利用の場合には、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記載されます。9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・日本円換算額のみ表示しております。
- カードのご利用可能枠を超えてご利用いただく場合は、お手数ですが事前に当行にご相談ください。

669-1537

037

兵庫県三田市西山1-7-27

野間 洋志 様

04200748 000042 0090758#0090758  
01-533-001 0090851 669-15 001/001



会社名 株式会社三菱UFJ銀行  
〒・住所 100-8388  
東京都千代田区丸の内2-7-1

各種お問い合わせ先  
ご明細書の内容 三菱UFJ-VISAゴールドデスク ☎0120-697-888  
受付時間:9:00~17:00 土・日・祝日も営業いたします。  
ただし、12月31日~1月3日は休業とさせていただきます。  
※ご照会内容お取引内容によっては、ご本人さまであることを確認させていただきますので、お手元にクレジットカードをご用意ください。

カードの盗難・紛失 事務受託会社、三菱UFJニコス(株)のDCカード盗難紛失受付センター  
または 三菱UFJ銀行本店までご連絡ください。  
<DCカード盗難紛失受付センター(専用ダイヤル)>  
受付時間:24時間年中無休 電話:0120-664-476

お支払日 今回ご請求合計額

2019年 4月10日

4,531 円

三菱UFJ銀行からのお知らせです

平素は「ICクレジットカード」をご愛用いただきありがとうございます。  
今回のご利用内容とご請求内容をご案内申し上げます。  
※「ご利用明細」については、2ページをご覧ください。なお、「ご利用明細」には、前月16日  
から今月15日までに、当行に到着した請求データを掲載しております。  
※請求データ到着のタイミング等により、ご利用代金の請求月が遅れる場合があります。  
※口座へのご入金、お支払日の前平日窓口営業日までにお問い合わせいたします。



エクスプレス予約サービス(プラスEX会員)のご案内

「三菱UFJ-VISA」エクスプレス予約サービス(プラスEX会員)は、  
お手持ちのクレジットカードに“プラス”して利用できる、東海道・山陽新幹線  
(東京~博多間)のネット予約&チケットレスサービスです。  
本人会員さま、家族会員さまともに三菱UFJ-VISA会員専用Webサービスより  
お申し込みいただけます。

お問合せ番号 MF047102  
詳しくは当行ホームページからご確認ください。  
<http://www.bk.mufg.jp/tsukau/credit/>



ポイント最大25倍!いつものネットショッピングがおトクに!

いつものネットでのお買い物の際、POINT名人.comを経由してネットショッピングすると、  
三菱UFJポイントが最大25倍もらえます。  
POINT名人.comでご利用いただけるショップは約400店舗と充実しています。  
大型ショッピングサイトや専門店など、さまざまなカテゴリからお選びいただけます!  
くわしくはPOINT名人.comのTOPページをご確認ください。  
<http://www.point-meijin.com/btmu/>

お問合せ番号 MF047103  
※POINT名人.comは三菱UFJニコス(株)が運営するサービスです。  
※ポイント倍率等はWebショップによって異なります。  
※一部、ポイント加算対象外となる場合があります。  
※携帯電話からはご利用いただけません。



オンラインご利用明細に切り替えませんか?

「オンラインご利用明細切替サービス」は、インターネットで  
最新のご利用明細をいつでもご確認いただけるサービス!  
オンラインなら過去14ヵ月分のご利用明細が照会でき、  
ご利用明細を破棄する手間もありません。この機会にぜひご登録ください!  
くわしくは、当行ホームページをご確認ください。  
<http://www.bk.mufg.jp/tsukau/credit/>

お問合せ番号 MF047106  
※本サービスのご登録により、「クレジットカードご利用明細」の郵送を停止させていただきます。  
※お支払額の確定をお知らせするEメールは、毎月15日時点での登録Eメールアドレス宛てにお送りします。  
※一部、「クレジットカードご利用明細」を郵送する場合があります。

News 各種料金のお支払いも三菱UFJ-VISAで!

公共料金や電話料金など、毎月のお支払いをクレジットカードでお支払いいただくと、お支払いの  
管理が便利なおうえ、ポイントもたまります。  
NHK、ガス、電気、水道、携帯電話、固定電話、新聞等のお支払いにクレジットカードが  
ご利用いただけます。  
くわしくは、当行ホームページをご確認ください。  
<http://www.bk.mufg.jp/tsukau/credit/>

お問合せ番号 MF047107



領収書等添付様式【共通】



(平成31年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間洋志)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	本領収書は、県議会議員 野間洋志 宛のものである。	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。
領収証		案分率
No. ....		
2019年 4月 16日		
野間 洋志 様		
金額		¥ 8 4 0 0 -
但 購読料H31年1月～3月分		
上記正に領収いたしました		
内	消費税等	¥622-
株式会社 兵庫新聞社		
〒650-0011 神戸市中央区東川崎町4丁目1番1号		
ファイブ・ド・下山		
TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563		
		11ms000(FSC®) FSC®ミックスパルプ製品

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
4	新聞購読料 領 収 証		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため 案分率								
	野間ひろし事務所 様 ご購読ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2019年4月分 領収日 月 日 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">領収金額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">¥1,887</td> </tr> </table>			領収金額	¥1,887						
領収金額	¥1,887										
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			品 名	定価(税込)	部 数	金 額				
品 名	定価(税込)	部 数	金 額								
	その他購読料等 領 収 証										
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公明新聞</td> <td>1,887</td> <td>1</td> <td>1,887</td> </tr> </tbody> </table>			品 名	定価(税込)	部 数	金 額	公明新聞	1,887	1	1,887
品 名	定価(税込)	部 数	金 額								
公明新聞	1,887	1	1,887								
	販売店 住 所 TEL										
	お申込No. 28157-02062(181)										
		H31.4.25 支払い									
		本領収書は 県議会議員 野間洋志 宛の ものである。									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		すべて政務活動に係るものであるため

**ASA 領収証**

2019年04月分 No\* 1- 2-0067-000

**野間 洋志事務所 様**

銘 柄	部	金 額
朝日セット	1	4,037
合 計		<b>¥ 4,037</b>

お知らせ  
ホームページを開設しました。  
留守止め連絡・チケットサービス等  
が利用・確認できるようになりまし  
た。http://asa-sanda.com/  
毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

**ASA**  
〒669-1535  
三田市南が丘2-14-33  
TEL: 079-563-2352

**ASA**  
領 収 印  
ヒスアンカ

FAX: 079-563-2683

H31.4.25 支払い

本領収書は  
県議会議員 野間洋志 宛の  
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費
6		共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		すべて政務活動に係るものであるため
		案分率

2019年4月度 領収証 007-190 No.0021129

野間ひろし事務所 様

銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額
読売新聞 朝・夕刊セット	1	4,400	9,100 円
日本経済新聞 朝刊	1	4,700	

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収致しました。



(株)ワイ・エヌ・エス三田

三田市南が丘1丁目52-11 YC 三田南  
YC 新三田  
0120-44-6498 YC 鹿の子台

ご愛読ありがとうございます。お支払には口座振替・クレジットカード支払もご利用になれます。

H31.4.25 支払い

本領収書は  
県議会議員 野間洋志 宛の  
ものである。

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
7	案分率	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動に係るものである。

2019年04月分  
西山1-7-27



領 収 証

No. 1- 2-0177-700


野間事務所 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ
三田版セット	1	4,037	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px;"></div> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p>
合 計		¥ 4,037	

神戸新聞三田営業所  
〒669-1524  
三田市八景町1488-1  
TEL: 079-562-6467

FAX: 079-562-6497



H31.4.25 支払い

本領収書は  
県議会議員 野間洋志 宛の  
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
8	共通案分率 50%													
	25%													
それ以外の案分		案分率												
案分の説明														
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">通常払込科目 加入者自 電気料金払込票兼受領証</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>関西電力株式会社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>8 7 3 7 円</td> </tr> <tr> <td>お払込人</td> <td>野間洋志事務所様</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td>           受付局(金融機関) 日附印            31-04-25            郵便局         </td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>(43376) N94280018</td> </tr> </table>			通常払込科目 加入者自 電気料金払込票兼受領証		加入者名	関西電力株式会社	金額	8 7 3 7 円	お払込人	野間洋志事務所様	料 金	受付局(金融機関) 日附印 31-04-25 郵便局	備考	(43376) N94280018
通常払込科目 加入者自 電気料金払込票兼受領証														
加入者名	関西電力株式会社													
金額	8 7 3 7 円													
お払込人	野間洋志事務所様													
料 金	受付局(金融機関) 日附印 31-04-25 郵便局													
備考	(43376) N94280018													
<input checked="" type="checkbox"/> 切りの取らないでお支払い窓口にお出しください。														

本領収書は  
県議会議員 野間洋志 宛の  
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費																							
9	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr><td>お振込金額</td><td>¥107,600</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>¥216</td></tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ) ツツワ 様</p> <p>お振込人は ノマヒロツツ ムツヨ タ イヒヨウ ノマ ヒロツ 様</p> <p>お取扱日 31. 4. 25 電信振込</p>	お振込金額	¥107,600	振込手数料	¥216	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>借借料 107,600円</p> <p>振込料 216円</p> <p>計 107,816円</p> <p>案分率</p>																		
		お振込金額	¥107,600																					
振込手数料	¥216																							
<table border="1"> <tr> <th>取扱店</th> <th>機番</th> <th>年 月 日</th> <th>時 刻</th> </tr> <tr> <td></td> <td>8331</td> <td>4. 25</td> <td>13:47</td> </tr> <tr> <td colspan="4">8832</td> </tr> <tr> <th>銀行番号</th> <th>店番号</th> <th colspan="2">口座番号等</th> </tr> <tr> <td colspan="4">三井住友銀行</td> </tr> </table>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻		8331	4. 25	13:47	8832				銀行番号	店番号	口座番号等		三井住友銀行				<table border="1"> <tr> <td>印 紙 税 申 告 納</td> <td>付 に つ き 即 時</td> <td>税 務 署 承 認 済</td> </tr> </table>	印 紙 税 申 告 納	付 に つ き 即 時	税 務 署 承 認 済
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																					
	8331	4. 25	13:47																					
8832																								
銀行番号	店番号	口座番号等																						
三井住友銀行																								
印 紙 税 申 告 納	付 に つ き 即 時	税 務 署 承 認 済																						

本領収書は  
県議会議員 野間洋志 宛の  
ものである。

野間洋志 様

平成27年5月1日

株式会社 親和

## 覚え書

親和ビル2階分、お借り頂きまして有難う御座います。  
平成27年6月より消費税率改定に伴い下記事項覚え書を交わさせていただきます。  
ご確認お願いいたします。

現行賃料 (月額)	平成27年6月より
家賃 90,000円	90,000円
7,200円 (8%税額)	7,200円 (8%税額)
共益費 5,250円 (8%税額込)	5,000円
	400円 (8%税額)
水道代 5,000円	5,000円
合計 107,450円	107,600円

平成27年6月家賃金額、5月末よりお支払  
金額は107,600円となります。

今後共、未永くお付き合い下さいます様何卒よろしくお願い申し上げます。

上記の件、了承致しました。

平成27年5月1日

借主

野間 洋志

〒669-1512

兵庫県三田市南久保1-8

株式会社



貸主

TEL 079-562-2310

印



# 不動産賃貸借契約書

物件名 親和ビル (2階)

契約日 平成 14年 11 月 22 日

賃貸借期間 平成 14年 12月 1 日  
平成 16年 11月 30日

貸主 (株) 親 和

借主 野 間 洋 志

山 本 土 地 建 物

Tel 0795-63-0717

fax 0795-63-0718

# 重要事項説明書(建物賃貸借用)

借主 野間 洋志 様

平成14年 月 日

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条の規定に基づき、次のとおり説明いたします。  
この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

名称 三田市高次1丁目5-2  
事務所 山本土地建物  
住所 兵庫県知事(5)第300064号

代表者氏名 [Redacted]  
免許有効期限 [Redacted]

借主	氏名	[Redacted]		引態様 (法第34条2項) 仲介(媒介)
	登録番号	兵庫県	第019566号	印
	業務に従事する事務所	(商号・名称) 山本土地建物 (事務所) 三田市高次1丁目5-2		

物の表示			
(住民表示)	三田市中央町3-11		
名称	親和ビル	号室	2F
借面積	約 51㎡	間取り	ワンフロア
種類	貸店舗・事務所	使用目的	事務所
造	鉄骨造り・陸屋根 テナントビル 地上3階建の2階部分		
通	JR三田駅徒歩3分		

主・借主の住所氏名等			
氏名又は名称	株式会社 親和	TEL	079-562-2410
住所	兵庫県三田市高次2丁目3-8		
氏名又は名称	野間 洋志	TEL	079-565-8813
住所	三田市西山1丁目7-27		
保証人	岡 博	TEL	

託所等に関する説明 (法第35条の2)	
説明事項	説明内容
建物取引業保証協会の名称・所在地	(社)全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号
物取引業保証協会の事務所の名称・所在地	(社)全国宅地建物取引業保証協会 兵庫本部 神戸市中央区北長狭通5丁目5番26号
務保証金の供託所・所在地	東京都法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号
記簿に記載された事項(平成 年 月 日現在)	

所有権に関する事項	所有権に係る権利に関する事項 (甲区) (本賃貸借契約に基づく使用収益を阻害する権利のみ記載)	所有権以外の権利に関する事項 (乙区)
名称 株式会社 親和	(有・無)	抵当権設定 (有・無)
住所 三田市高次2丁目3-8		

法令に基づく制限の概要	
名称 商業地域	

水道・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況	
直ちに利用可能な施設	施設の整備予定
水道 公営(専)	毎月5,000円お支払い下さい。
電気 関西電力	tel 079-563-2484
ガス プロパン メーター(専)	無
水 公共	水道代と同じ
の整備に関わる特別の負担	

ゴミの出し方を守って頂きます。自治会の有る場合は加入願います。借家人賠償責任保険に加入願います。

7. 建物の設備の整備の状況 (完成物件)

建物の設備		型式その他摘要	
台所	有(専)	ミニキッチン	
便所	有(共) (ウオシュレット水洗)		
浴室	無		
給湯設備	無		
こんろ	無		
冷暖房設備	有		
駐車場	無		
エレベーター	無	駐輪場	無
その他			

8. 賃料その他の授受する金銭

保証金(敷金)	賃料	月額	94,500円 (消費税含む)
解約引(敷引)	共益費	月額	5,250円 (消費税含む)
	媒介報酬		

9. 契約の解除に関する事項

- 借主からの賃貸借の解約はあらかじめ1ヶ月前までに貸主に書面にて申入れなければなりません。当月退去の時は1ヶ月の家賃を支払って頂きます。入居の時は日割り計算になりますが退去の時は月計算になります。
- 手付金納入後、賃貸契約の履行に着手するまで、賃貸人は手付金の倍額を償還し賃借人は手付金を放棄する事に契約を解除する事ができます。
- 賃借人は下記各事項に該当する行為があったときは、賃貸人はなんら催告なしに賃貸契約を解除することができる。
  - 賃料を引き続き2ヶ月以上滞納したとき。
  - 賃借人の文章による承諾を得ずして賃借物件を他に転貸譲渡又は同居させたり、増改築構造変更したとき。
  - 借主又は従業員1人でも反社会的と認められる団体の構成員(暴力関係者等)として警察当局の介入を生じた行為を行った時、又は、その恐れがある時。
  - 使用目的を変更した時は連絡の上許可を受けること。
  - 本契約の条項に違反した時。

10. 損害賠償の予定額又は違約金に関する事項

- 賃借人の故意、又は過失により賃借物件に損害を加えた場合は、賃借人は損害賠償の責めに任ずる。

11. 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講じるかどうか	講じない	保全措置を行なう機関	
--------------	------	------------	--

12. 契約の期間、賃貸借の種類及び更新に関する事項

契約期間	平成 14 年 12 月 1 日 ~ 平成 16 年 11 月 30 日 (2ヶ年間)
引渡し日	平成 14 年 12 月 1 日
賃貸借の種類	普通賃貸借
賃料改定の予定	貸主または借主より事前に申込みの無い限り変更されない。
更新後の賃貸借期間	双方に問題が無ければ契約を更新する事ができます。

13. 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所
利用の制限	老朽化の為に建替える計画が10年後有ります、その場合は退去して頂きます。
その他	三田市のゴミの出し方を守って下さい。又自治会がある場合は加入願います。

14. 保証金(敷金)等の精算に関する事項

借主が貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の精算をし、明渡しを受けたときは、明渡し完了後 30 日以内に敷引等を控除した残額を借主に返還する。

15. 管理の委託先

氏名(商号・名称)	山本土地建物	平成
住所(主たる事務所の所在地)	三田市高次1丁目5-2	TEL 079-563-0717

標記取引主任者から取引主任者証の提示のもとに、重要事項の説明を受け、説明書を受領しました。

住所 兵庫県三田市西山1丁目7-27

氏名 野間 洋志

賃物件  
名  
所  
構  
床  
面  
備

約期間  
約期  
渡

証金及  
証金(月  
証金(月  
還日

料共  
益  
道  
額

料共  
長込

営者名  
責  
任  
洋

鍵を  
本鍵を

要

# 建物賃貸契約書

## 貸物件の名称

名 称	親和ビル 2階部分
所 在	三田市中央町3-11
構 造	鉄骨造り 陸屋根
床面積	約51㎡
備 考	本契約時の現状のまま引渡します

## 約期間及び引渡日

約 期 間	平成 14 年 12 月 1 日 ~ 平成 16 年 11 月 30 日 (2年間)
渡 日	平成 14 年 12 月 1 日

## 証金及び敷引

証金(敷金)	
引	

## 証金(敷金)返還時期

還 時 期	借主が貸主に対する一切の債務を弁済し電気、ガス、水道、等の清算をし明渡し下さい
-------	---

## 料、共益費、その他

料	金. 94,500円 (消費税含む)
益 費	金. 5,250円 (消費税含む)
道 代	金. 5,000円
額 合 計	金. 104,750円

料、共益費等振込先 (翌月分を前月末までに下記にお振込ください。振込料は借主負担です)

振込口座

名 義 人 (株)親 和 (シソ)代表取締役 親谷昌明(オヤタニ マサアキ)

## 経営者名簿

責 任 者	続 柄	年 齢	勤務先	学校	TEL
野間 洋志	本 人	58才			

鍵 預 り 日

シャッター

メーカー 1F 入口

平成 年 月 日

本 数 GIKEN2入口

本鍵を紛失された場合は10,000円弁償して頂きます。

氏 名

野間 洋志

特約条項

1. 三田市のゴミの出し方を守っていただきます。
2. 犬、猫等ペット類の飼育を禁ずる
3. 退去の際、汚損、破損等がある場合には、補修して頂きます。
4. 退去の時は1ヶ月前に連絡する事。当月退去の時は翌月分の家賃を支払って頂きます。
5. 賃料を2ヶ月以上滞納した場合解約の対象となります。
6. 契約時改装した場合には退去時原状復帰して頂きます。但し立会の時に貸主が復帰しなくても良いと了解を得た場合にはそのままでも良い。
7. 老朽化の為に立替える計画が10年後有り建替える場合には速やかに退去をお願いします。この場合移転料及び損害賠償の請求は出来ません(敷引残金についてはお支払いします。)

貸借の  
1条  
②  
証金( 2条

(貸主) (株) 親和 (借主) 野間洋志 は表記記載の不動産賃貸借について賃貸借契約を締結した。その証として本契約書を2通作成し、貸主及び借主が署名捺印のうえ、各1通を所有するものとする。

料お  
3条

平成 14 年 ( 1 月 ) 2 日

(貸主)  
住所 兵庫県三田市高次2丁目3番8号  
氏名 株式会社 親 和  
代表取締役 親 谷 昌 昭

(借主)  
住所 三田市西山1丁目7-27  
氏名 野間 洋志

②  
③  
料の  
4条

(連帯保証人)

住所  
氏名



契約期  
5条

(媒介業者)

免許証番号  
住所  
氏名  
取引主任者  
TEL



④  
⑤

# 契約条項

## 貸借の目的物および条件

- 1条 貸主は、借主に本物件を、現状有姿のまま表記使用目的および条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。
- ② 本物件の使用・営業時間および看板等の設置については、貸主・借主協議のうえ別途定めるものとする。

## 証金(敷金)

- 2条 借主は、本契約締結と同時に、表記保証金(敷金)を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

## 料および共益費等

- 3条 借主は、表記賃料および共益費・管理費等を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。
- ② 借主が、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費・清掃費等は借主の負担とする。
- ③ 契約および解約時の賃料等の計算は次のとおりとする。
- (1) 契約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、引渡し日をもって日割り計算とする。
- (2) 解約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、日割り差し戻しはしないものとする。

## 賃料の改定

- 4条 貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは賃料を借主と協議の上改定することができる。

## 契約期間等

- 5条 本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主協議のうえ更新することができる。ただし、期限付賃貸借の特約がある時は、その定めに従う。
- ② 契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、借主は明渡し期日をその1ヶ月前に書面により、貸主に通知しなければならない。ただし、借主は翌月1ヶ月分の賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。
- ③ 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。この場合、貸主は借主に対して、表記保証金(敷金)を全額返還するものとする。

## 物件の管理および物件内への立入

- 第 6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。
- ② 借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。
- ③ 貸主またはその使用人もしくは管理者は、建物の保全・防犯・防火救護その他建物の管理上緊急の必要あるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

禁止事項  
第 9条

## 危険負担および免責事項

- 第 7条 天災地変・風水害・火災等ならびに諸設備の故障により借主が蒙った損害およびその他貸主の責に帰すべきことができない事由あるものについては、貸主はその責を負わないものとする。
- ② 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。
- ③ 借主が、他の賃借人の行為によって蒙った損害に対しては事態の如何に関わらず、貸主はその責めを負わないものとする。
- ④ 借主は、契約締結と同時に内装工事に係る設備・備品等ならびに自己所有の動産・商品等および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約付等)に加入するものとする。
- ⑤ 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。
- (1) 本物件が、天災地変・風水害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になった時。
- (2) 本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

契約の  
第 10条

## 第 8条 諸事項

- 第 8条 借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。
- ② 借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。
- (1) 模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増築・除去または変更。
- (2) 電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。
- (3) 給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。
- ③ 前 1・2 項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

修繕費  
第 11条

原状回復  
第 12条

## 禁止事項

使用  
の  
第 9条 借主は、この契約上の賃借権の譲渡、権利の売買または賃借物件の転貸をしないことは勿論、名義の如何を問わず賃借物件の一部または全部を他人に使用させ、もしくはこれを担保に供してはならない。

- ② 借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

## 契約の解除

の他  
よい  
もの  
第 10条 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告その他なんら手続きを要しないで直ちに本契約を解除することができる。

(1) 賃料および共益費・管理費その他この契約にもとづき発生した諸債務の支払いを2ヶ月滞納したとき。なお、保証金(敷金)をもって賃料等に充当することはできない。

(2) 借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。

(3) 他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。

(4) 賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。

(5) 借主資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。

り、  
た時。  
(6) 借主が、暴力団と目される組織に属し、もしくはこれに類する者、あるいは関係した者であることが判明したとき。

(7) 暴力団組事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき。

(8) その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。

## 修繕費の負担

り、  
第 11条 借主が本物件に設置した設備・証明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。

- ② 本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕(塗替えおよび張替え等を含む)は借主の費用負担とする。

- ③ 前 1・2項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。

## 原状回復・損害賠償義務

て  
第 12条 借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。



- ② 借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。
- ③ 借主の残置した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれ等を任意に処分できるものとする。これ等の撤去ならびに処分による費用は借主の負担とする。
- ④ 借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件に汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

### 保証金(敷金)の返還等

第 13条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の清算をしたうえ、明渡しをしなければならない。

- ② 貸主は前項の債務弁済および清算の確認をし、明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に、表記敷引を控除した残額を借主に返還するものとする。ただし、借主はその返還請求権を第三者に譲渡することはできない。
- ③ 前項において、貸主は借主に延滞賃料・諸未払金等または損害賠償金等があるときは、これらを差し引いて、その残額を返還するものとする。
- ④ 借主は、物件の明渡しに際し、前 2・3項の返還金その他、名目にかかわらず、貸主に対して一切金員等の請求はできない。

### 変更の届出

第 14条 借主は、住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等に変更があったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

### 保証

- 第 15条 保証人は、賃料の支払い等本契約にもとづく貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。
- ② 借主は、保証人が、無資力・死亡等要件に欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の保証人を付するものとする。

### 意管轄

16条 この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

### 議事項

17条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

入居中の補修項目

御入居中の補修等に関し、下記内容については、借主の負担で修理及び取替等の処置をして頂きますので、ご了承下さい。

項目	内容	項目	内容
壁・床・間仕切り		風呂周り	
畳	表替	(浴槽) 水栓及び鎖	修理・取替
障子・襖	貼替	(風呂釜) 空だき等過失の場合	修理・取替
硝子の破損	はめ替	(排水トラップ) 目皿及びわん	修理・取替
過失によるタイルの破損	部分貼替	台所周り	
外回り建具		(流し) トラップ周り部品	修理・取替
(木製)		(過失によるタイルの破損)	部分貼替
付属金物・鍵・レール・その他付属用品	修理・取替	(戸棚) 扉の建具	調整
(鋼製及びステンレス製)		付属部品	修理・取替
付属金物・鍵・その他の付属用品	修理・取替	電気設備	
(アルミ製)		各種プレート・スイッチ・コンセント	修理・取替
付属金物・鍵・戸車・ピート	修理・取替	チャイム	修理・取替
その他の付属用品	修理・取替	照明器具	修理・取替
(網戸の破損)	取替	給湯機の部品	換球
洗面所周り		台所・風呂・便所の換気扇	修理・取替
(配管) 故意、過失による漏水、詰り	修理・取替	給排水・ガス設備	修理・取替
(陶器及びゴム栓・鎖)	修理・取替	排水の詰り・水道のパッキン	
(戸棚) 扉の建具	調整	ガスのゴム管及び留め金	修理・取替
付属金物	修理・取替	冷暖房機の部品	修理・取替
斤周り		備品・その他	修理・取替
(配管) 故意、過失による漏水、詰り	修理・取替	(棚・吊り戸棚・下駄箱・郵便受け・牛乳受け等の付属部品)	修理・取替
(便器) 便座・便ぶた・蝶番	修理・取替	(カーテンレール及びランナー)	修理・取替
(フラッシュバルブ)			
ハンドル・パッキン・その他の部品	修理・取替		
(ロータンク) レパー・フロート	修理・取替		
その他の部品	修理・取替		
(ペーパーホルダー) 部品	修理・取替		

解 約 通 知 書

通知年月日 平成 年 月 日

物件名 ( )号室

借主 丁 新住所  
氏名  
TEL ( )

振込先

銀行・信用金庫		支店
当座・普通	口座番号	No.
フリガナ		
名義人		

借主 \_\_\_\_\_ は、賃貸借契約を解約し、平成 年 月 日に明渡すことを通知し、確実に履行することを確約いたします。  
万一明渡しが遅延することがあれば、理由の如何を問わず、私の遅延によって発生した損害は賠償します。( 月 日迄の家賃を支払います)

私権  
住宅  
賃借  
契約  
書  
第  
一  
号  
第  
一  
頁  
入居  
要  
領  
書  
本  
申  
込  
書  
本  
入  
居  
賃  
主  
便

借入用

# 入居申込書

平成 年 月 日

借主、本申込に關する下記要領と注意点を承認の上、次の通り申込を致します。  
なお、記載内容は全て事実と相違ございません。

物件名	親和中央ビル		2階	号室	水道	ガス	電気担当
所在地	三田市中央町3-11						
貸賃条件	敷金・保証金・礼金	解約引	家賃	共益費	駐車場代	No.	契約年数
	90万円	40万円	9000円	5000円	5000円		
貸主	株式会社		生年月日	年齢	緊急連絡先		
氏名	野間 淳一 印		9年7月2日	58			
住所	兵庫県三田市西町1丁目4-27			電話	079-565-8873		
職業	勤務先	所在地		電話			
借主	氏名	年齢	職柄	氏名	年齢	職柄	
借主	氏名	年齢	申込人との関係				
	住所	才					
	職業	電話					
	所在地	電話					
		年収					

### 約時必要書類等

- 人 所得証明書・健康保険証・又は住民票・免許証・車検証・印鑑証明書・採用通知書
- 証 人 所得証明書・印鑑証明書
- 人契約 会社概要・登記簿原本

家賃発生日	平成 14 年 12 月 1 日	入居予定日	平成 14 年 12 月 1 日
考	取引に対する消費税 20,000.- 家賃及び共益費に対する消費税 4,750.-		

### 借入要領とご注意

勤務先照会・連帯保証人等を承認致します。  
 本申込書の記載内容に重大な不正、又は誤りがある場合はご入居出来ません。ご注意下さい。  
 本入居申込書は結果の可否にかかわらずご返却致しません。  
 貸主側で、理由の説明なく申込が受理されない場合があります。

三田市東次 1丁目 5-2 TEL 0795-63-0717  
 山本土地建物 FAX 0795-63-0718

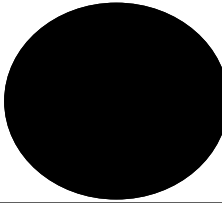

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目	
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費  本領収書は、県議会議員 野間洋志 宛のものである。  明細は、別添のとおり。	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費  共通案分率 50% 25%  それ以外の案分 案分の説明  政務活動補助職員給与 (4月分) 220,000円  案分率



# 雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します。		
雇用期間	平成 31 年 4 月 1 日から 平成 31 年 5 月 31 日まで	
雇用形態	◁正規職員> ・ パートタイム ・ その他	
就業場所	三田市中央町3番11号親和ビル2F	
仕事内容	政務活動に係る補助及び関係書類の作成 地元陳情・陳情現場まわり他	
就業時間 (休憩時間)	9 時 00 分から 17 時 00 分まで (休憩時間は、 時 分から 時 分)	
休 日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・夏季休暇	
給与(賃金)	金額 220,000円	
給与支払	毎月分を月末 日に支払い	
給与振込先	手渡し	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
平成31年 3 月 31 日		
雇用者	野間 洋志	
被雇用者		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目	
11	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <b>人件費</b>	
本領収書は、県議会議員 野間洋志 宛のものである。  明細は、別添のとおり。	共通案分率	50%
	25%	
それ以外の案分 案分の説明	事務所連絡職員給与 (4月分) 66,600 円	
案分率		

政務調査業務 勤務実績表・領収書

平成31年 4月分

氏名

[Redacted Name]

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩時間	勤務時間	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	10:00	16:00	1:00	5:00			
2	火							
3	水	10:00	16:00	1:00	5:00			
4	木	10:00	16:00	1:00	5:00			
5	金	10:00	16:00	1:00	5:00			
6	土							
7	日							
8	月	10:00	16:00	1:00	5:00			
9	火	10:00	16:00	1:00	5:00			
10	水	10:00	16:00	1:00	5:00			
11	木	10:00	16:00	1:00	5:00			
12	金	10:00	16:00	1:00	5:00			
13	土							
14	日							
15	月	10:00	16:00	1:00	5:00			
16	火							
17	水	10:00	16:00	1:00	5:00			
18	木	10:00	15:00	1:00	4:00			
19	金							
20	土							
21	日							
22	月							
23	火	10:00	16:00	1:00	5:00			
24	水							
25	木							
26	金	10:00	16:00	1:00	5:00			
27	土							
28	日							
29	月							
30	火	10:00	16:00	1:00	5:00			
	計				74H			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 野間 洋志



月額給与制 74×900

支給額= 66,600円

金66,600円

左記金額を確かに領収致しました。

平成31年4月30日

氏名

[Redacted Signature]

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額[ 66,600円]×按分率[ 50% ]=33,300円

○ 政務調査費充当額の計 =33,300円



# 雇用契約書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		

下記の条件で契約します。

雇用期間	平成 31 年 4 月 1 日から 平成 31 年 5 月 31 日まで
雇用形態	正規職員 ・ <del>パートタイム</del> ・ その他
就業場所	三田市中央町3番11号親和ビル2F
仕事内容	秘書の補助及び関係書類の作成
就業時間 (休憩時間)	10 時 00 分から 16 時 00 分まで (休憩時間は、 時 分から 時 分)
休 日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・夏季休暇
給与(賃金)	時給 900円
給与支払	毎月分を 月末 日に支払い
給与振込先	

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

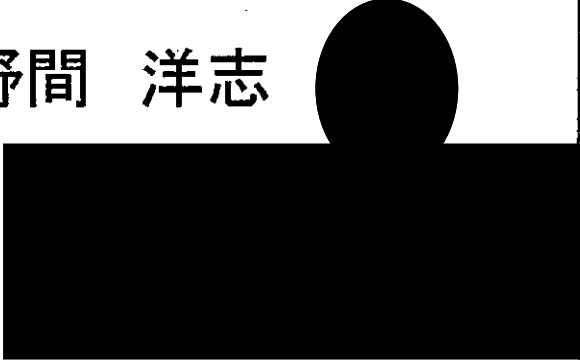
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 31 年 3 月 31 日

雇 用 者

野間 洋志

被雇用者



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
/	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	
	案分率	

# 領 収 書

№ 00344

令和1年5月7日


野間 洋志 様

金	¥ 5 8 6 4 4
---	-------------

但 神戸356118739 6月分リース料


上記金額正に領収いたしました

現金	
小切手	
手形	
印付	○




**ダイハツオートリ**


〒650-0011  
神戸市中央区下山手通1丁目番地  
電話 (078) 341-8045  
FAX (078) 351-5835



**TOYOTA**

扱 者





H.10.4.3×50×10

本領収書は  
県議会議員 野間洋志 宛の  
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目					
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費  明細は、別添のとおり。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1189 376 1396 454">共通案分率</td><td data-bbox="1396 376 1508 454">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1189 454 1396 974">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1396 454 1508 974">携帯電話・事務所電話 使用料(3月分)  13,520円 - 4,234円 (対象外経費) = 9,286円</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	携帯電話・事務所電話 使用料(3月分)  13,520円 - 4,234円 (対象外経費) = 9,286円
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明	携帯電話・事務所電話 使用料(3月分)  13,520円 - 4,234円 (対象外経費) = 9,286円					

〒669-1537  
三田市西山1丁目7-27

野間 洋志 様

## 電話料金等 料金支払証明書

電話番号等



年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2019年 4月分	13,520円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
合計	13,520円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 ※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2019年 5月16日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

請求額確定日 2019年 4月 6日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料 (計) 6,880	6,880	基本使用料		合 算
◇通話料・通債料 (計) 433	33	X I・SMS通債料		合 算
	400	国内通話料 (ドコモ光電話)		合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,600	6,500	パケット定額料 (シェア)		合 算
	-800	パケット定額料 (ドコモ光セット割)		合 算
	-800	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)		合 算
	-300	光複数割		合 算
	0	バック定額通債料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 462	2,020	付加機能使用料等		合 算
	0	ドコモWi-Fi利用料		合 算
	400	番号案内料		合 算
	324	e pモード決済 (料金回収代行/継続課金分)		内 税
	-2,268	月々サポート適用額		内 税
	6	ユニバーサルサービス料		合 算
	-20	eピリング割引料		合 算
◇消費税等相当額 (計) 1,145	1,145	消費税等相当額 (合計)		
◇合計 13,520	13,520	合計	(2回線請求分)	

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)		
◇基本使用料 (計)	1,180	2,700 カケホーダイプラン (スマホノタブ)		合 算
		-1,520 シニアはじめてスマホ割		合 算
◇通話料・通信料 (計)	33	33 X i ・SMS通信料	3月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,600	6,500 シェアバック5 (小容量) 定額料		合 算
		-800 ドコモ光セット割	光契約ID: F5102442338	合 算
		-800 ずっとドコモ割プラス (料金割引)		合 算
		-300 光複数割	1回線分	合 算
		0 (参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	1.0G (通信速度制限含む)	合 算
		0 (参考) 当月ご利用データ量	0.3G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-242	300 spモード利用料		合 算
		300 留守番電話サービス利用料		合 算
		200 あんしんセキュリティ利用料		合 算
		500 ケータイ補償サービス利用料 (500)		合 算
		400 あんしん遠隔サポート利用料		合 算
		-380 あんしんバック割引		合 算
		300 ドコモWiFi利用料 (spモード)		合 算
		-300 永年キャンペーン割引料 (ドコモWiFi)		合 算
		-2,268 月々サポート適用額	本回線は19回目の適用 (全24回)	内 税
		0 (参考) 月々サポートシェア子回線残額 (合計)	53円	内 税
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		-20 eピリング割引料	3月請求分	合 算
◇消費税等相当額 (計)	601	601 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 8%	
◇合計	6,172	6,172 合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、3月末で		
		○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は3月末で		
		○ポイントのお知らせ		
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、		
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、		
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		3月末のステージは、		
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。		

0.3GB/1.0GB = 30%

4,600円 × 30% = 1,380円

4,600円 - 1,380円 = 3,220円

3,220円 × 1.08 = 3,478円

対除外  
計 4,234円

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆F5102442338		ご利用期間 (3/1~3/31)		
◇基本使用料 (計)	5,700	戸建・タイプA/西		合 算
		0 (参考) plala利用		合 算
		500 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号：079-565-8739	合 算
◇通話料・通債料 (計)	400	国内通話料	2月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	704	発信者番号表示		合 算
		200 ダブルチャネル		合 算
		100 追加番号	1 契約	合 算
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり2円のご請求となります	合 算
		2 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1 番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	544	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計	7,348	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、3月末で		
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は3月末で		
		○ポイントのお知らせ		
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、		
		(ポイント遡星の対象になるご利用金額は、		
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		3月末のステージは、		
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間洋志)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	

3

本領収書は、県議会議員 野間洋志宛のものである。

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分  
案分の説明

案分率

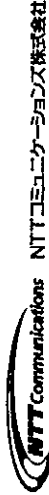
ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
01-05-21		A93160014
取扱店		
払込口座		
払込金額	*2,172	料金 *0
振替受付票		
振替額 ¥2,172 口座番号 0030-260-400 NYYコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500 2019年6月 2019年6月31日 野間ひろし事務所 様 ビリングカスタマセンター 0120-506900		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
入金額	*2,200	
おつり	*28	
“あんしん” & “べんり” な スマホ決済アプリ ゆうちょPay		

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



料 金 内 訳 書  
Telecommunications Bill Detail.



NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

ご請求番号 Billing ID	0030-250-400	ご請求年月 Billing Month	2019年 5月
料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
< 4月分 > (電話サービス) (079) 565-8739 フリーダイヤル・基本サービス ユニバーサルサービス料 フリーダイヤル通話料 消費税相当額 (合算分) ・・・4月分計・・・	1,000 2 8 80 1,090	合算 合算 合算	3月1日 ~ 3月31日 フリーダイヤル番号分 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
< 5月分 > (電話サービス) (079) 565-8739 フリーダイヤル・基本サービス ユニバーサルサービス料 消費税相当額 (合算分) ・・・5月分計・・・	1,000 2 80 1,082 2,172	合算 合算	4月1日 ~ 4月30日 フリーダイヤル番号分 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
*** 合 計 ***			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費
4		共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		100%
		すべて政務活動に係るものであるため
		案分率

2019年05月分  
西山1-7-27



領 収 証

No. 1- 2-0177-700

野間事務所 様

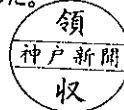
銘 柄	部	金 額
三田版セット	1	4,037
合 計		¥ 4,037

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

神戸新聞三田営業所  
〒669-1524  
三田市八景町1488-1  
TEL: 079-562-6467

FAX: 079-562-6497



R1, 5, 24 支払

本領収書は  
県議会議員 野間洋志 宛の  
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号  5	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <b>資料購入費</b> 事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 100%
		案分率 すべて政務活動に係るものであるため

2019年5月度 領 収 証 007 - 191 No.0021129

野間ひろし事務所 様

銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額
読売新聞 朝・夕刊セット	1	4,400	9,100 円
日本経済新聞 朝刊	1	4,700	

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収致しました。



(株)ワイ・エヌ・エス三田

三田市南が丘1丁目52-11 YC 三田南  
0120-44-6498 YC 新三田  
YC 鹿の子台

愛読ありがとうございます。お支払には口座振替・クレジットカード支払もご利用になれます。

R1, 5, 24 支払い

本領収書は  
県議会議員 野間洋志 宛の  
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	100% すべて政務活動に係るものであるため

2019年05月分 **ASA** 領収証 No\* 1- 2-0067-000

野間 洋志事務所様

銘柄	部	金額
朝日セット	1	4,037
合計		¥ 4,037

お知らせ  
ホームページを開設しました。  
留守止め連絡・チケットサービス等  
が利用・確認できるようになりまし  
た。http://asa-sanda.com/  
毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

**ASA**  
三田本店  
〒669-1535  
三田市南が丘2-14-33  
TEL: 079-563-2352

FAX: 079-563-2683  
**ASA**  
領収印  
ニヒスマン

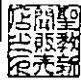
R1,5,24 支払

本領収書は  
県議会議員 野間洋志 宛の  
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
7	<p align="center"><b>新聞購読料 領 収 証</b></p> <p>野間ひろし事務所 様</p> <p>ご購入ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2019年5月分 領収日 5月27日</p> <table border="1"> <tr> <td>領収金額</td> <td align="right">¥1,887</td> </tr> </table>		領収金額	¥1,887	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>100%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	100%
			領収金額	¥1,887									
共通案分率	50%												
	25%												
それ以外の案分													
案分の説明	100%												
		<p>すべて政務活動に 係るものであるため</p>											
<p align="center"><b>その他購読料等 領 収 証</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公明新聞</td> <td>1,887</td> <td>1</td> <td>1,887</td> </tr> </tbody> </table>				品 名	定価(税込)	部 数	金 額	公明新聞	1,887	1	1,887		
品 名	定価(税込)	部 数	金 額										
公明新聞	1,887	1	1,887										
販売店 住 所 TEL	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px;"></div>												
お申込No. 28157-02062(181)													

本領収書は  
県議会議員 野間洋志 宛の  
ものである。





請求額確定日 2019年 5月 9日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 3 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料 (計) 6,880	6,880	基本使用料		合 算
◇通話料・通信料 (計) 322	78	Xi・SMS通信料		合 算
	244	国内通話料 (ドコモ光電話)		合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,600	6,500	パケット定額料 (シェア)		合 算
	-800	パケット定額料 (ドコモ光セット割)		合 算
	-800	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)		合 算
	-300	光復数割		合 算
	0	バック定額通信料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 258	2,020	付加機能使用料等		合 算
	0	ドコモWi-Fi利用料		合 算
	200	番号案内料		合 算
	324	spモード決済 (料会回収代行/継続課金分)		内 税
	-2,271	月々サポート適用額		内 税
	6	ユニバーサルサービス料		合 算
	-20	eピリング割引料		合 算
◇消費税等相当額 (計) 1,119	1,119	消費税等相当額 (合計)		
◇合計 13,180	13,180	合計	(2回請求分)	

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。



日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (4/1-4/30)		
◇基本使用料 (計)	1,180	2,700 カケホーダイプラン (スマホノタブ)		合 算
		-1,520 シニアはじめてスマホ割		合 算
◇通話料・通帳料 (計)	78	78 X i・SMS通話料	4月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,600	6,500 シェアパック5 (小容量) 定額料		合 算
		-800 ドコモ光セット割	光契約ID: F5102442338	合 算
		-800 ずっとドコモ割プラス (料金割引)		合 算
		-300 光復割割	1回線分	合 算
		0 (参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	1.3G (通信速度制限含む)	合 算
		0 (参考) 当月ご利用データ量	0.5G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-445	300 eモード利用料		合 算
		300 留守番電話サービス利用料		合 算
		200 あんしんセキュリティ利用料		合 算
		500 ケータイ補償サービス利用料 (500)		合 算
		400 あんしん遠隔サポート利用料		合 算
		-380 あんしんパック割引		合 算
		300 ドコモWi-Fi利用料 (eモード)		合 算
		-300 永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合 算
対象外計	3,601円			
		-2,271 月々サポート適用額	本回線は20回目の適用 (全24回)	内 税
		0 (参考) 月々サポートシェア子回線残額 (合計)	57円	内 税
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		-20 eピリング割引料	4月請求分	合 算
◇消費税等相当額 (計)	588	588 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 8%	
◇合計	6,001	6,001 合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、4月まで		
		○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は4月まで		
		○ポイントのお知らせ		
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、		
		{ポイント満額の対象になるご利用金額は、		
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		4月末のステージは、		
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。		

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆ F6102442338		ご利用期間 (4/1~4/30)		
◇基本使用料 (計)	5,700	5,200 戸建・タイプA/西		合 算
		0 (参考) plala利用		合 算
		500 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 079-565-8739	合 算
◇通話料・通信料 (計)	244	244 圏内通話料	3月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	704	400 発信番号表示		合 算
		200 ダブルチャネル		合 算
		100 追加番号	1 契約	合 算
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり2円のご請求となります	合 算
		2 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1 番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	531	531 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 8%	
◇合計	7,179	7,179 合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、4月末で		
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は4月末で		
		○ポイントのお知らせ		
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、		
		(ポイント遡量の対象になるご利用金額は、		
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		4月末のステージは、		
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		



政務調査業務 勤務実績表・領収書

令和1年5月分

氏名

[Redacted Name]

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩時間	勤務時間	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
2	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
3	金							
4	土							
5	日							
6	月							
7	火							
8	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
10	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	土							
12	日							
13	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
16	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
17	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	土							
19	日							
20	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
24	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
25	土							
26	日							
27	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
30	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
31	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
計					140H			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 野間 洋志



月額給与制

支給額= 220,000円

金 220,000円

左記金額を確かに領収致しました。

令和1年 5月 31日

氏名

[Redacted Signature]

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額[ 220,000円] × 按分率[ 50% ] = 110,000円

○ 政務調査費充当額の計 = 110,000円



政務調査業務 勤務実績表・領収書

令和1年 5月分

氏名 [Redacted]

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩時間	勤務時間	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	10:00	16:00	1:00	5:00			
2	木	10:00	16:00	1:00	5:00			
3	金							
4	土							
5	日							
6	月							
7	火	10:00	16:00	1:00	5:00			
8	水							
9	木	10:00	16:00	1:00	5:00			
10	金	10:00	16:00	1:00	5:00			
11	土							
12	日							
13	月	10:00	16:00	1:00	5:00			
14	火	10:00	16:00	1:00	5:00			
15	水							
16	木	10:00	16:00	1:00	5:00			
17	金	10:00	16:00	1:00	5:00			
18	土							
19	日							
20	月							
21	火	10:00	16:00	1:00	5:00			
22	水	10:00	16:00	1:00	5:00			
23	木	10:00	16:00	1:00	5:00			
24	金	10:00	16:00	1:00	5:00			
25	土							
26	日							
27	月	10:00	16:00	1:00	5:00			
28	火							
29	水	10:00	16:00	1:00	5:00			
30	木	10:00	16:00	1:00	5:00			
31	金	10:00	16:00	1:00	5:00			
計					85H			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 野間 洋志



85 × 900

支給額 = 76,500円

金76,500円

左記金額を確かに領収致しました。

令和1年5月31日

氏名 [Redacted]

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額 [ 76,500円 ] × 按分率 [ 50% ] = 38,250円





○ 政務調査費充当額の計 = 38,250円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 野間 洋志)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

<h1>領 収 書</h1>		№ 00345																				
<h2>野間 洋志 様</h2>		令和 平成 1年6月6日																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">金</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			金												¥	5	8	6	4	4		
金																						
		¥	5	8	6	4	4															
<p>但 神戸356に8739.5月分リース料 上記金額正に領収いたしました</p>																						
現金																						
小切手																						
手形																						
口座振替	○																					
																						
<p><b>ダイハツオートリース株式会社</b></p> <p>〒650-0011 神戸市中央区下山手通1丁目4番13号 電話 (078) 341-3515 (代) FAX (078) 351-5615</p>																						
		<p>扱 者</p> 																				

H.10.4.3×50×10

この紙は、